

令和2年4月1日

園児保護者各位

新型コロナウイルス対応について（4月1日改訂版）

かおり幼稚園 園長 鮎川 剛

新型コロナウイルスの対応につきまして、2月の下旬より何度か対策を連絡させていただきましたが、新学期からの小中高校の臨時休校が解除となり、また山梨県からの園児の登園自粛の要請が解除となりました。これに伴い、出席停止の対象者から「登園自粛者」を除外させていただき改訂を行います。

東京都などの地域におきまして感染者が急増している状況です。感染症に対して注意を緩めることなく、対策を実施致します。また、保護者各位にかれましても、園児の健康管理に引き続きご留意をお願い申し上げます。

◎ 臨時休園とする場合

- 園児及び職員に新型コロナウイルス感染者が発生した場合
- 地域に感染者が多数発生し、行政から臨時休園の要請が出された場合

◎ 行事等を中止する場合

- 甲斐市及び近隣の地域にて新型コロナウイルス感染者が発生した場合
- 行政から行事の中止を勧告された場合
- その他（中止しても影響が少ない行事や代替の方法が可能な行事は園の判断で中止します）

※ 行事実施に際しては、感染対策を実施し規模縮小の上、実施する場合があります。

◎ 出席停止（欠席扱いとならない休園）の範囲拡大について

下記に該当する園児については出席停止扱いとします

- 発熱や咳などの風邪の症状が有る園児
- 解熱後24時間以上経過していない園児
- 園児の家族等の濃厚接触者の中に新型コロナウイルス感染者が発生した場合

※インフルエンザ等の対応についてはこれまで通りです。

◎ 日常の健康管理として

- 3歳以上児においても登園前の体温の検温をお願い致します
- 手洗い等をこまめに行い、十分な睡眠を心がけてください

尚、上記対応については、4月1日より実施します。

以上